

回覧!! 職場内での回覧は席にいらっしゃる方優先でお願いします



ホテアオイ

新型コロナウイルス感染症の収束を願いつつお見舞い申し上げます

最新情報や詳しい内容は
各ホームページでご確認ください

奈良県社会保険協会

奈良 社会保険協会

検索

日本年金機構

日本年金機構

検索

全国健康保険協会奈良支部

協会けんぽ 奈良

検索

CONTENTS

- 2019年度事業・収支決算報告
- 令和2年度会費の納入、ありがとうございました！
- 上手に活用してください！会員特典
- 社会保険「歴史探訪健康ウォーキング」のご案内
- 退職する従業員様向けチラシのご案内
- 事業主の皆さまへ
- 社会保険の手続きは、時短・コスト削減につながる電子申請が便利！

2019年度 事業・収支決算報告

2019年度における「事業報告案」「収支決算報告案」については、去る6月16日に開催（書面表決）の理事会・評議員会において、可決承認されました。

事業報告概要

1 普及・啓発事業

- (1) 定期刊行物「社会保険なら」の発行・配付（5,000部×年6回）
- (2) 講習会等の開催
 - ・「社会保険事務担当者講習(研修)会」 5月、9月：計4回 251名参加
 - ・「退職後の生活設計に関するセミナー」 11月：30名参加
- (3) 図書・パンフレットの配付：「健康保険と年金の実務」「月刊 社会保険」など

2 健康増進事業

- (1) 体育奨励事業：社会保険「歴史探訪健康ウォーキング」11/16 丹波篠山：34名参加
- (2) 健康づくり事業：健康に関する講習会の開催 計2回 70名参加
- (3) 健康保持増進の補助
 - ・「海遊館」利用369名
 - ・「劇団四季」利用80名
 - ・「まほろば健康パークファミリープール」利用952名
 - ・「橿原市総合プール」利用861名

3 施設優待事業

- 「施設利用会員証」利用による全国社会保険協会連合会との提携施設の優待

4 会 議

- 理事会・評議員会 6月、3月（書面表決）
- 関西地区社会保険協会会議 7月 大阪市

5 関係機関等との連携による事業の推進

- 全国社会保険協会連合会、日本年金機構、全国健康保険協会、県内社会保険委員会等

決算報告（事業活動収支）概要表

収 入		支 出		
科 目	決算額(千円)	科 目	決算額(千円)	
事業活動収入		事業活動支出		
会費収入	19,458	事業費支出	14,594	* 当期収支差額
事業収入	955	管理費支出	5,033	786(千円)
その他	1			* 前期繰越収支差額
計	20,415	計	19,628	10,525(千円)
				* 次期繰越収支差額
				11,311(千円)

※千円未満は切捨てしているため合計額が合わないことがあります。



令和2年度会費の納入、ありがとうございました！

- 今年度会費の納入につきましては、ほとんどの会員事業所様から払込を確認しております。あらためて御礼申し上げます。誠にありがとうございました。
- 未だ納入いただけていない事業所様へは、今回「払込用紙」を同封しています。早急に払込くださいますようお願い申し上げます。
- 当協会では、職場の皆様が、より健康で安心して働くことができる環境づくりをサポートするために事業を行っております。当協会の事業運営につきましては、会員事業所様から納入頂く貴重な会費により運営しております。
- より効果的で質の高い活動や行事を行い、少しでも会員事業所様に還元できますことを目指しますので、今後ともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上手に活用してください！

会員特典

当協会では、全国社会保険協会連合会との連携により、事業所の従業員様がお得にご利用いただける事業を展開しています。今回、その一部をご紹介します。
お申込み方法や詳しい内容は、ホームページでご確認ください…★☆☆

健康づくり・文化教養・リゾートの各施設等と契約しています

福利厚生事業

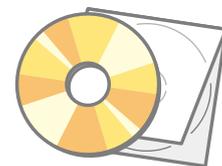
- 「海遊館(大阪市港区)」 …… 例) 大人1人 **600円割引**
- 「関西サイクルスポーツセンター (河内長野市)」
…… 例) 大人1日フリー券 **400円割引**
- 「日本スキー場開発グループ」の施設利用割引
* ウィンターシーズンのスキー場をはじめ、グリーンシーズンのキャンプ場やゴンドラ利用など、岐阜・長野・群馬の契約リゾート施設を割引利用できます。
- 宿泊優待施設の利用割引
* 「ダイワロイヤルホテルズ」「湯快リゾート」「かんぽの宿」など、優待利用できます。
- 「タイムズカーレンタル」の優待サービス
* 全国のタイムズカーレンタルのレンタカーを全車種 **25%OFF** で利用できます。



社会保険関係の手続きや健康づくりをサポートします

制度振興事業

- 「健康づくりやメンタルヘルスのDVD」を無料貸出
* 職場内の研修会などに便利です！
DVDの種類は当協会ホームページの「事業内容」の「健康推進事業」欄をご覧ください。





要申込

社会保険「歴史探訪健康ウォーキング」

秋の歴史探訪健康ウォーキングは、「奈良県年金受給者協会」との共催にて、「近江八幡」の城下町の町並みを歩き、近江の歴史や文化を楽しむ企画としました。コースには、近江牛による昼食やラ・コリーナ近江八幡での見学が含まれます。



1. 開催日 令和2年**11月14日(土)** 雨天決行

2. 集合場所／集合時間

集合場所	真言律宗総本山 西大寺駐車場
集合時間	8時45分

3. 参加資格

年会費領収済事業所様の被保険者とその被扶養者の皆様

4. コース

真言律宗総本山 西大寺 駐車場(9:00 出発) ⇒ 木津IC ~ 竜王IC ⇒
【ラ・コリーナ近江八幡】(10:45~11:45) 見学・お買物 ⇒
【まるたけ近江西川】(12:00~13:15) 近江牛で昼食 ⇒
<ウォーキング> 近江八幡市内の八幡堀界限と周辺を約3km散策 (13:30~16:00)
 現地ガイドが案内 ⇒
 市営木幡観光駐車場(16:15出発) ⇒ 竜王IC~木津IC ⇒ **近鉄大和西大寺駅南口**(17:45頃到着)

5. 参加費 お一人様 5,000円 (バス代・昼食・入場料込み) (集合場所にて当日集金いたします。)

6. 募集定員 15名 ※新型コロナウイルス感染症対策の為、例年より募集定員を限定しています。
 ※応募者多数の場合は抽選のうえ後日参加可否のご連絡を行います。

7. 申込方法・締切日

令和2年10月2日(金)までに、下記「参加申込書」によりFAXまたは郵送(締切日必着)にてお申込みください。

**申込及び
お問い合わせ**

(一財) **奈良県社会保険協会**
 〒630-8241 奈良市高天町22-2 明治安田生命奈良ビル3階
 TEL 0742-20-6710 **FAX 0742-20-6711**

----- (きりとり線) -----

「歴史探訪健康ウォーキング」参加申込書

(代表者の勤務先名称)

(勤務先の所在地)

氏名	性別	年齢	日中連絡のとれる電話番号
(代表者)	男・女	歳	TEL - -
	男・女	歳	
	男・女	歳	

●上記情報は申込・受付事務以外には使用いたしません。



退職する従業員様向けチラシのご案内

退職者に何を説明すればいいの？ 保険証の回収はどうすればいいの？

社会保険の事務を担当されている方のお悩み **少しだけ** 解消します！

このチラシ(リーフレット)を退職予定の従業員様にお渡しいただくことで、退職後の健康保険の加入手続きや、事業主様への保険証の返却についてわかりやすくご案内いただける内容となっております。

このチラシと使用例は、[協会けんぽ奈良支部のホームページに掲載](#)しておりますので、是非ご利用ください。

奈良支部トップページ > 広報 > 『退職する従業員様に対する退職後の健康保険の説明用リーフレットについて』

●協会けんぽ奈良支部ホームページ

様

ご退職後の健康保険について(ご案内)

ご退職にあたり、今後の健康保険についてご案内いたします。

ご退職後につきましても、健康保険には必ず加入することになりますので、下記の『退職後の健康保険について』を参考に、決められた期間内に**ご自身で忘れず**に加入のお手続きをおこなってください。 ※退職後、空白期間がなく再就職される場合は除きます。

- * 国民健康保険に加入する場合など、健康保険の加入(退職)に関する証明書が必要な場合は、ご自身が年金事務所にて発行手続きをおこなってください。
- * 退職の際には、事業所(事業主)から年金事務所に健康保険証を返還する「資格喪失届」の手続きをします。加入(退職)に関する証明書の発行は、「資格喪失届」を提出した日以降になりますのでご注意ください。(証明書の発行について詳しくは年金事務所へお問い合わせください)

今後の健康保険への加入手続きをスムーズに進めるためにも、今お持ちの保険証(ご家族分を含む)は、すみやかに担当者にお返しください。

○ 退職後の健康保険について

加入先	協会けんぽの任意継続	市区町村の国民健康保険	ご家族の健康保険の被扶養者
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村役場	ご家族の勤務先
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> 退職日までに被保険者期間が継続して2ヶ月以上あること。 退職日の翌日から20日以内に加入の手続きをすること。 	<ul style="list-style-type: none"> お住まいの市区町村役場の国民健康保険担当課までお問い合わせください。 	<ul style="list-style-type: none"> ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。 ご家族の勤務先にお問い合わせください。
保険料	<ul style="list-style-type: none"> 保険料は、退職前の給料から控除されていた保険料を約2倍した金額となります。 ※ 保険料には上限があります。 <p>◆任意継続についての詳細、加入申請書(リーフレット)の郵送の希望についてはお住まいの都道府県の協会けんぽ支部にお問い合わせください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保険料(税)は、前年の所得や加入する世帯の人数などにより決まります。 お住まいの市区町村により保険料の算出方法が異なります。 ※ 創産・産後・産前・産後により軽減した場合は、保険料(税)が軽減されることがあります。 ※ 国民健康保険の保険料(税)は、前年所得等により毎年見直しが行われます。 	<ul style="list-style-type: none"> 被扶養者の保険料負担はありません。

退職日の翌日(月 日)以降、お手持ちの保険証を使った受診はできません。

月 日までに必ず担当者()まで保険証を返却してください。

* 健康保険への加入のほかにも、国民年金への加入や失業保険の受給等のお手続きがあります。詳細は年金事務所(奈良、大和高田、桜井等)、ハローワーク(奈良、大和高田、桜井、下市、大和郡山等)お住まいの市区町村役場にお問い合わせください。

協会けんぽ奈良支部のホームページからダウンロードできます

これがあればわかりやすいね！



事業主の皆さまへ

「標準報酬月額」を従業員の皆さまへ お知らせください

日本年金機構では、ご提出いただきました算定基礎届により、令和2年9月から令和3年8月までの「標準報酬月額」を決定します。

決定された「標準報酬月額」は、「被保険者標準報酬決定通知書」によりお知らせしています。

「標準報酬月額」は毎月の保険料や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものです。

新しい標準報酬月額を給料明細書に記載するなどして、従業員の皆さまに必ず通知していただきますようお願いします。



お願い

被保険者資格の取得日・喪失日、標準報酬月額、標準賞与額などは、法律により必ず事業主から被保険者に通知しなければならないことになっています。被保険者の方々が自身の記録を確認するためにも、必ず通知していただきますようお願いします。

給与からの保険料控除額は正しいですか？

健康保険・厚生年金保険料の額は、事業主と被保険者で半分ずつ負担し、被保険者分については給与から控除することができるとされています。

また、標準報酬月額または保険料率が改定された時は、給与から控除する保険料額の見直しが必要となりますのでご注意ください。

◎保険料額が変更されるのは、主に次の3つの場合です。

1. 算定基礎届により標準報酬月額が変更されたとき
※算定基礎届により変更された場合は、9月分の保険料から適用されます。
2. 月額変更届により標準報酬月額が変更されたとき
3. 保険料率が改定されたとき



事業主の皆さまへ

社会保険の手続きは、時短・コスト削減につながる 電子申請が便利！

電子申請のメリット

- ◎ 24時間365日、いつでも申請が可能です。
- ◎ 年金事務所に行かなくても、職場や出先などから申請が可能です。
- ◎ 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。

令和2年4月から さらに電子申請が利用しやすくなりました！

【これまで】

電子申請するためには
電子証明書が必ず必要



【令和2年4月から】

無料で取得可能なID・パスワード(GBizID)で
電子証明書がなくても電子申請が可能に！



電子申請にご利用頂ける「**G Biz ID**」とは、1つのアカウントで
複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

- ◎ 「G Biz ID」でIDとパスワードを取得すれば、電子申請が簡単に！
- ◎ アカウント (ID・パスワード) の取得は、無料でできます。

※「電子申請 (G Biz ID)」の詳細については、以下のホームページをご覧ください。

G Biz ID

検索

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



申請データ (CSV) の作成と申請

「届書作成プログラム」または自社システム、労務管理ソフトで申請データの作成を行い、
電子申請をします。

- ◎ 「届書作成プログラム」は届書を簡易に作成・申請できるプログラムで、
日本年金機構のホームページから **無料でダウンロード** することができます。



日本年金機構 電子申請

検索

「届書作成プログラム」のダウンロードはこちら。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

お問い合わせ先はこちらです。

【ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

0570-007-123 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は、**03-6837-2913**

<受付時間> 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日 (第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

会員事業所の皆様へ

＜新型コロナウイルス感染 防止対策による影響＞

- 例年5月に開催の「事務講習会【入門編】」を中止しました。
- 今夏の「橿原市総合プール(橿原市)」と「まほろば健康パーク ファミリープール(大和郡山市)」における「プール割引券」の取り扱いが中止となりました。
- 事務講習会や歴史探訪ウォーキングなど、今後の事業につきましても、十分な対策措置へのご協力をお願いや中止とさせていただきます。
- 皆様には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

奈良県社会保険協会

【問題】

協会けんぽの被保険者(従業員)が令和2年9月20日付で退職することになった場合、在職中の保険証はいつまで使うことができるでしょうか。

- ①令和2年9月20日(退職日)
- ②令和2年9月21日(退職日の翌日(資格喪失日))
- ③令和2年9月30日(退職月の月末)

ポン太くんの
社会保険クイズ



【応募方法】 個人情報 は目的以外に使用しません。

ハガキに答え、事業所名、事業所所在地、氏名、年齢を明記のうえ、どしどしご応募ください。
正解者の中から1人の方に「オムロン手首式血圧計」をさしあげます。

【宛先】

〒630-8241
奈良市高天町2-2
明治安田生命奈良ビル3F
(一財)奈良県社会保険協会
「ポン太くんの社会保険クイズ9月号」係

【締切】

9月30日当日消印有効

【7月号の答え】

○

【7月号当選者】

首藤 美智代さん



9月の運勢

五行易占い	吉方位	吉数	健康	金運	対人
1月生 内面充実やりたい事発信を	東南と西北	5	○	○	○
2月生 計画スタート準備念入りに	東	2	△	○	△
3月生 不善相手に力っか少々我慢	西	8	△	○	○
4月生 挑戦に乗ると損失焦らない	西	8	○	○	△
5月生 夏の疲労回復動かさず裏方で	北西	10	△	△	○
6月生 遊び趣味に浪費目的絞る事	北	9	○	×	△
7月生 のんびり現状維持攻め手を	西	8	○	○	○
8月生 勘弁え新しい視点で力発揮	西北と北東	5と6	◎	△	○
9月生 新発想試練あっても結果○	東	2	△	○	○
10月生 金運余裕ランチで意見交換	南東	3	○	◎	○
11月生 通信情報系余計なもの整理	北西	10	△	○	△
12月生 恋もお金も×スキル磨きを	北西	10	△	×	△

招福開運館 星都&東大阪五行易教室 入庵 様日

歴史探訪

ウォーキング スポット

10 鉄道廃線跡

天理軽便鉄道



奈良県内には、明治以来比較的短距離の私鉄が開通し、国鉄線の補助的役割を果たすと共に、県民の日常生活と深く結び付いていた。長谷・吉野・天理・大和などの軽便鉄道がそれである。現在は大和私鉄に吸収されたり廃線になったりして往時の姿を留めない。廃線跡は道路化している所が多い。その一例を天理軽便鉄道で調べてみよう。行程は約5km。

長田光男氏著書「歴史探訪 健康ウォーキングII」より抜粋 オールカラー/62頁